

知事記者会見の概要

日 時：令和2年4月12日（日） 15:30～15:57

場 所：記者会見室

出席者：知事、健康福祉部長、医療統括監、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：16名、テレビカメラ7台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 県内における新型コロナウイルス感染症の確認事例について（第34～38例）

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

本県で新たに5名の方の感染が確認されましたので、お知らせをいたします。

まず、感染者34の方ですが、この方は、60代の男性で、中山町にお住まいの方です。4月6日に37度台の発熱がありました。健診で異常を指摘され、4月7日に医療機関でCT検査を受けた結果、肺炎所見を指摘されたため、4月9日に保健所に相談されています。そして4月10日に新型コロナ感染症外来で検体を採取し、PCR検査で陽性が判明しました。発症前1か月の海外、県外への行動歴はありません。職業、勤務状況、濃厚接触者につきましては、現在調査中です。現在は、感染症指定医療機関に入院されています。

感染者35は、50代の男性で、上山市にお住まいの方です。感染者10と11のご家族でありまして、4月4日から健康観察中でありました。4月9日から37度台の発熱や咳、のどの痛み、鼻水、関節痛があり、10日も37度台の発熱がありました。発症前1か月の海外、県外への行動歴はありません。濃厚接触者については、現在調査中です。現在は、感染症指定医療機関に入院をされています。

感染者36は、50代の女性で、米沢市にお住まいの従業員の方で、4月7日からお休みをされています。4月9日から喉の痛みと咳がありました。発症前1か月の海外、県外への行動歴はありません。濃厚接触者はおりません。現在は、感染症指定医療機関に入院をされています。この方は、感染者16の職場の同僚であります。

感染者37は、50代の女性で、大蔵村にお住まいの特別養護老人ホームの関連事業所の職員の方です。4月6日の午後からお休みをされています。4月6日から喉の痛みがあり、7日から37度から38度台の発熱がありました。発症前1か月の海外、県外への行動歴はありません。濃厚接触者につきましては、現在調査中です。現在は、感染症指定医療機関に入院をされています。この方は、感染者5と9の職場の関連事業所にお勤めの方です。

最後に、もう1件、38例目として、20代の女性で山形市にお住いの方の感染が判明したと聞いております。ですが、詳細につきましては、山形市から発表があるものと思います。

連日感染者が確認されておりますけれども、県民の皆様には、落ち着いて冷静に行動していただきたいと思います。そして、何と言いましても基本は、丁寧な手洗い、咳エチケットでありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

加えまして、3つの「密」ですね。密閉、密集、密接、この3つの「密」を避けてくださるようお願いいたします。

この難局を乗り切るためには、本当に県民の皆さんお一人お一人の意識と行動、みんなでご協力し合うというのが不可欠でありますので、今日もですね、また同じお願いを申し上げます。

1点目は、県外との往来を控えていただきたいということです。県外への出張、そして研修なども、控えてくださるようお願いをいたします。当面の間ですね。

それから、2点目は、法要、法事ですね、間もなく連休なんか始まると、法事はいろいろ

毎年行われていると聞いております。法要など様々な行事で県外からの参加を見合わせていただくようお願いいたします。

それからですね、3点目は、県内でも、生活するうえで必要なものを除いて、不要不急の外出はできる限り控えてください。特に、繁華街の接客を伴う飲食店への出入りは、全国すべてで自粛するようにと、政府において基本的対処方針が改定されました。

県民の皆様にも、こうした飲食店への出入りはお控えいただきたいと思います。

4点目ですが、県外にいるお子さんやご親族などには、当分の間、来県を控えてくださるようお伝えいただきたいと思います。また、すでに県外から来県されている方はですね、来県してから2週間程度は、自宅待機や在宅勤務などによって健康観察をしていただきたいというふうに思います。

県内で有意義な時間を過ごしていただければというふうに思っております。皆さんお一人お一人の、ご自身の健康はもちろんのこと、周りの方々の、本当に大切な方々の健康にもご配慮をいただいて、慎重に行動してくださるよう、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

☆フリー質問

記者

日本経済新聞の浅山です。昨日の新型コロナ総合戦略会議、ここで検温の実施であるとかですね、休業を要請するとか、かなり思い切ったことを発表されました。まだ昨日の今日ではありますけれども、何か反応であったりですね、実際に進捗状況で、そもそも実現性があることなのか、もしやるとすればいつ頃を目指していらっしゃるのか、何か進捗状況ありましたらお知らせください。

知事

はい、そうですね。本当にさまざまな反応があったというふうに聞いておりますが、まだまだ情報収集中であります。でも案外、県外の方の反応がネット上では多かったかなという印象を受けております。大いにやったほうがいいとかですね、どの位やれるのかというような疑問だとかですね、うちの県でもやってほしいとかですね、本当にいろいろな意見がありました。県内で私が数名からお聞きしたところでは、「やってほしいということをお手紙書こうと思っていました」みたいなこともありました。「ただ、過激すぎるからちょっとそういうことをしないほうがいいと周りから止められていたんだ」というような、そういう声も後から届いたところです。大方、好意的なのかなと思いますけれども、やはり要はですね、どういうふうにやれるのかということだと思っております。

昨日は新しい考え方ということで、お示しをさせていただきました。総合戦略会議でみんなでそこを合意了承したということでもありますので、会議としての考え方になりますけど、やはりできる限りそういった、実践できる限り行ってですね、一人でも多くの県民の

皆さんの命を救うと言うと、まだちょっと大げさかと思われるかもしれませんが、東京都を見ても一日197人の感染が確認されたり、もう、日本国内でもどンドンと私は大変危機的な状況になっているというふうに思います。

我が県がそういうふうになるかもしれません。ですから、そこを何とかして少しでも抑制すると言いますか、止めるということはやっぱり私どもとしてしっかり県民の皆さんのためにやらなければいけないというふうに思っております。

それで、実践ということになりますけれども、県だけでできることではありませんので、関係機関の方々、そして市町村とですね、やはり細々と具体的な調整を行わなければならないと思いますので、今日は日曜日ですが、月、火、水、少なくともその前半のほうで、そういった会議をもってそういった打ち合わせをしなければいけないと思っています。その中で、こういうことはできないとかですね、ここまでならできるとか、そういった具体的な内容をですね、議論できると思いますので、そういったことを踏まえて、また機材も今、機材導入を働きかけているのですけれども、まだ手元に届いたわけではありません。そういったものも揃えなければいけませんので、本当に実施に向けてしっかりと準備をしていくという段階になると思います。

目指すのはやっぱり今週中というのでしょうかね。日曜から始まるとすれば今週中にもう一度会議を開いて、そして、速やかに実行できるようにしていきたいというふうに思っております。

記者

時期はゴールデンウィークまでにということでよろしいのでしょうか。

知事

そうですね。前に。

記者

ゴールデンウィークまでに、自粛要請であったり、休業要請であったり、検温であったりという、5つの項目を具体化させたいという、時間軸で言うと。

知事

そうですね、まだ皆さんと意見交換して決めていかなきゃならないと思っていますけれども、やっぱり連休明けくらいまでにという、期間としてはですね、そういうことになるのかと思っています。

記者

いや、実施期間は連休明けなのでしょうけど、始められるのは、スタートは連休までに、ということですよ。

知事

もちろん、はい。

記者

ほとんど来週というくらいなの。

知事

はい、できれば、とにかくあと一週間位で始められればなと思っております。

記者

ありがとうございました。

記者

NHKの新藤です。先ほどいろいろ準備の中で、機材も導入していくという話だったのですが、どういった機材を想定して今導入を検討しているところなのでしょうか。

知事

そうです、検温の機材ですね、何か、近づけるとピッと鳴って体温がわかるようであります。そういったものを今発注しているところです。

記者

非接触型の検温、体温を測るものを導入しながら、県境で。

知事

そうですね。

記者

その部分で言うと、これは警察官がやっていく形になるのか、どういったイメージでお考えでしょうか。

知事

イメージは、この間、県警の方とも打合せをしたと聞いておりますけれども、警察の方がするのではなく、実施するのはやはり県の職員になるかと思われま。保健所の人なのか県職員かはちょっとわかりませんが、県になるかと思えます。

ただ、ご協力いただく時には、地元の市町村でありましたり、それから県警本部にもで

すね、トラブったりした場合には、そばで止めていただいたりですね、調整していただいたりというようなこともあるかもしれません。検温して、そして注意書きをお渡しするというようなことになるかと思います。

記者

実質的には検問的な形で、国道沿いの県境のところにそうした検問的なものを設けて、そこで1台1台車を止めて、ドライバーの検温をすると、そういうようなイメージなのでしょうか。

知事

いえ、道路交通法上、走っている車を止めるということはできないのだそうです。そういった規制もありますので、1台1台、全台止めてというようなことはちょっとできないということを聞いたところです。

記者

そうすると、どういう。

知事

そうしたいんですけれども、それはちょっとできないということでもありますので、イメージではありますけど、やっぱり関係者の皆さんのお話を聞かないと、道路管理者でありましたり、また、鉄路であればJRとかなのですけれども、どういうふうにできるかというようなことはですね、細かく今から調整になるかと思います。

イメージでありましたらば、話合いの中であったことなんですけど、例えば高速道路から降りてきて止まったところとかですね、それが道の駅になるのか、ちょっとその具体的な場所みたいのところまではわからないですね。

ただ、高速道路を走っているのは止めるということはできないということを県警のほうから聞きました。ですから、全台というようなことにはならないかと思いますが、できる限り検温をさせていただいたり、注意喚起というようなことをしてですね、抑制をしていきたいというふうに思っております。感染拡大の抑制ですね。

記者

わかりました。なお確認なんですけど、今の時点でわかっているというのは、その警察官が実際に検温するわけではなくて、県の職員がその測定はします、と。ただ、全台、通行中の車に関しては、全台というふうにはいかないで、そのやり方については今後模索するという。

知事

模索と言いますか、やっぱりどこまでやれるのかということですね、その関係機関と具体的に今から調整していくということになると思います。その作業が必要ですね。

それからその検温の機材もですね、誰でも使えるわけではなくて、やっぱりトライアルと言いますか、慣れるということが必要だそうであります。だからその慣れるという期間も必要だとも聞いているところです。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

共同通信の白神と申します。私も検温の関係でご質問させていただきたいのですが、確かにインターネット上ではかなり好意的な声が上がっていて、今すぐにでもやってほしいという声が見受けられるのですけれども、これ、意見交換というのは、どこまでされて、昨日、こういった「検温をしましょう」という案を明示されたのかお伺いしたかったのですけれども。

知事

どこまでイメージ。

記者

どこまで、例えば、先ほど県警のある方と話をしたというふうにあったのですけれども、これから意見をすり合わせるというお話をお伺いしたのですが、どこまで話を各部局なんかとすり合わせをして、昨日のようにこういう案を、「こういうことやりたいです」というふうに明示されたのかお伺いしたかったのですけれども。

知事

はい。関係機関との調整はまだしておりませんでした。具体的なことはですね、申し上げていなかったんです。

ただ、こういった県境部分でのこういったことを、県内にウイルスを持ち込まないというようなことのために、県民の命を守るためにそういうことをやりたいと思っているので、ご協力をお願いしますというようなことを県警には申し上げたと聞いておりますけれども、具体的にどこでどうして、どこまでどうする、どちらがどうするという役割分担までは、まだ打合せをしていないと聞いておりますので。

あと、道路ですと道路管理者となりますので、国土交通省でありましたり、NEXCO（ネクスコ）でありましたり、それから鉄道ですと、例えば駅でそれをさせていただくには、

改札口の外でやるにしても、やっぱりJRさんにはご協力お願いとかですね、ご理解をいただくというようなことも必要かと思えますし、あと地元の市町村ですね、そういった方々のご協力も必要だと思っています。

県庁の職員がですね、たくさんいろんなところでやるというわけにも、なかなか大変なのかなと思ってもおりますので、やはりそういった、本当に具体的なことについての調整というのは、これからになります。

記者

やるなら、全台やらなきゃ意味がないのかなと思ってしまうのですが、その辺の実現可能性というのは、まだ不透明な部分があるということなのでしょうか。

知事

いや、全台というと、やっぱり走っている車も止めなきゃいけませんので、その時点でこの全台というのは、気持ちは、考え方としてはそういうふうにして、しっかり、いわゆる封鎖みたいなことはしたいのですけれども、いろんな法的なことがございまして、違反もしておられないということがありますので、全台ということにはならないかなと思っております。

記者

ありがとうございました。

記者

山形新聞の小関です。私も新型コロナ総合戦略会議のことについて、ちょっと絡んでお伺いしたいのですが、昨日の会議のあと、遠藤代議士から会議の持ち方についてですね、市町村長とか、それから与野党合わせてオール山形でやるべきだというご意見があったと聞いておりますけれども、その点について知事はどうお考えになっているかお聞きしたいと思います。

知事

はい、わかりました。私はですね、遠藤先生のおっしゃっておられるように、全員というのとはとても大事なことだと思っています。

ですが、今回のことに関しては、何事かを決めていくというよりは実践していくという、例えば大災害が、コロナとの闘いというようなことでね、実践していくという、そういうものすごく具体的な行動のことでありますので、しっかり準備をして実践していくというようなことでありまして、そういうような意味でスピーディーな、連休を前にしてスピーディーなことが求められるというふうに判断をして、このような形になりました。

ただ、総合戦略会議を開き、それから記者会見をした後にですね、県議会の代表者の方のところには、加藤議長と私、両議長の連名で議会へのお願いというものを、文書をお持ちしたところであります。やはり県議会のご理解も得なければですね、これから予算というようなこともございますし、また、県民のためにみんな一緒になって取り組んでいこうというように、ご理解を、ご協力をお願いしたいというふうに思っております。

それで、記者さんのご質問の、遠藤先生ですね、オール山形でというのは、私は非常に大事なことだと思っております。ですが、今回のはちょっとそういう事情だったということでもあります。

平時ですと、中央政府へですね、国への政策提言というような時には、山形県は全国でも珍しいと言われていますが、オール山形で提案・要望をしております。本当はそれが何をすることも望ましいのですが、有事の時にはやっぱりスピードが求められるということがあります。

ただ、今回のことは、ただ実践するということでもありますので、その次と言いますか、これからということに向けてはですね、県内の実情、現状というものをみんなで共通認識を持って、対策を考えていく、政府への要望も考えていくということが大事だと思っておりますので、全国会議員の皆様と、あと全県議会議員の皆様、あと全市町村とですね、それから県内の各界の代表の皆様、そういった方が本当にオール山形というスタイルで、ちゃんとした仕組みをこれから作っていきたいというふうに今考えているところでございます。

やはり、みんな山形県を思う、山形県民の安全を守るという、守りたいということでは大変同じ強い思いを持っていると思いますので、そういった仕組みをですね、今から構築をして、皆様をお願いをして、そして一致団結してコロナを終息に向かわせる、そして経済界もですね、これからの生業というものもできる限り守ったり、経済の回復ということに向けて、みんなで力を合わせて取り組んでいきたいというふうに思っております。

記者

すいません、1点だけ。その仕組みはですね、昨日の戦略会議とはまたちょっと違う場所というか、形で。

知事

はい。そういうふうになります。

記者

わかりました。ありがとうございます。

知事

はい、私からお願いをするということになるかなと思っております。